

(第2回 **最終**) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年8月29日
契約業者名	宮川興業株式会社
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷一丁目20番28号
工事の名称	R 4 相武国道事務所管内橋梁補修維持その2 工事
工事場所	自)東京都調布市仙川町地先 至)東京都八王子市南浅川町地先
工事種別	橋梁補修工事
工事概要	舗装工1式、標識工1式、橋梁付属物工1式、横断歩道橋工1式 現場塗装工1式、構造物撤去工1式、縁石工1式、区画線工1式 橋梁補修工1式、仮設工1式
工期(自)	令和5年4月18日
工期(至)	令和6年8月30日
変更前の契約金額	213, 708, 000円(税込み)
変更金額	+ 61, 325, 000円(税込み)
変更後の契約金額	275, 033, 000円(税込み)
変更理由	●国道20号仙川2丁目歩道橋 1. 舗装工 交通管理者と協議の結果、作業時間を変更し数量精査(増)する。 また、現地調査の結果、視覚障がい者誘導用シート設置工等を追加する。 2. 標識工 現地調査の結果、既設添架標識の経年劣化が著しく交換する必要が生じたため、標識工を追加する。 3. 橋梁付属物工 現地調査の結果、排水施設工等を数量精査(増)し、現場塗装を施工する際に支障する目隠し板設置等の付属施設工を追加する。 4. 横断歩道橋工 現地調査の結果、当て板補修工等を数量精査(増)する。 5. 現場塗装工 現地調査の結果、既設の塗装状況を考慮した塗装剥離を追加し、数量精査(増)する。 6. 構造物撤去工 現地調査の結果、部材の補修や現場塗装の施工に支障する標識撤

	去工、道路付属施設撤去工を追加し、数量精査（増）する。 7. 仮設工 1) 交通管理者と協議の結果、交通管理工を数量精査（増）する。 2) 受注者と協議の結果、既設塗装撤去時の環境対策として、ばく露防止対策工を追加する。 ●国道20号西つつじヶ丘3丁目歩道橋 1. 舗装工 交通管理者と協議の結果、作業時間を変更し数量精査（増）する。 また、現地調査の結果、視覚障がい者誘導用シート設置工等を追加する。 2. 標識工 現地調査の結果、既設添架標識の経年劣化が著しく交換する必要があるため、標識工を追加する。 3. 橋梁付属物工 現地調査の結果、排水施設工等を数量精査（増）し、部材の補修施工に支障する反射シート等の付属施設工を追加する。 4. 横断歩道橋工 現地調査の結果、当て板補修工等を数量精査（増）する。 5. 現場塗装工 現地調査の結果、橋梁塗装工を数量精査（増）する。 6. 構造物撤去工 現地調査の結果、部材の補修や現場塗装の施工に支障する標識撤去工を追加し、数量精査（増）する。 7. 仮設工 1) 交通管理者と協議の結果、交通管理工を数量精査（増）する。 2) 受注者と協議の結果、既設塗装撤去時の環境対策としてばく露防止対策工を追加する。 ●国道20号下石原1丁目歩道橋 1. 橋梁付属物工 交通管理者と協議の結果、作業時間を変更し数量精査（増）する。 2. 横断歩道橋工 現地調査の結果、足場及び防護を数量精査（減）する。 3. 現場塗装工 現地調査の結果、橋梁塗装工を数量精査（減）する。 4. 構造物撤去工 現地調査の結果、部材の補修等の施工時に撤去する部材が無かつ
--	--

	たため、減工する。 5. 仮設工 交通管理者と協議の結果、交通管理工を数量精査（増）する。 ●国道20号上石原1丁目歩道橋 1. 舗装工 現地調査の結果、既設舗装の経年劣化が軽微であったため、減工する。 2. 橋梁付属物工 交通管理者と協議の結果、作業時間を変更し数量精査（増）する。 3. 横断歩道橋工 現地調査の結果、足場及び防護を数量精査（減）する。 4. 現場塗装工 現地調査の結果、橋梁塗装工を数量精査（減）する。 5. 構造物撤去工 現地調査の結果、部材の補修等の施工時に撤去する部材が無かったため、減工する。 6. 仮設工 交通管理者と協議の結果、交通管理工を数量精査（減）する。 ●国道20号込縄橋 1. 舗装工 現地調査の結果、橋面防水工等を数量精査（増）する。 2. 縁石工 現地調査の結果、歩車道境界ブロックを数量精査（減）する。 3. 区画線工 交通管理者と協議の結果、舗装施工後に区画線を復旧するため、区画線工を追加する。 4. 橋梁付属物工 現地調査の結果、排水施設工を減工し数量精査（減）する。 5. 橋梁補修工 現地調査の結果、経年劣化が著しい桁のひび割れ補修工等を数量精査（増）する。 6. 現場塗装工 現地調査の結果、橋梁塗装工等を数量精査（減）する。 7. 構造物撤去工 現地調査の結果、構造物取壊し工等を数量精査（増）する。 8. 仮設工
--	---

	交通管理者と協議の結果、交通管理工を数量精査（増）する。 ●日野出張所管内 応急処理工 現地調査及び受注者と協議の結果、応急処理工を減工する。 ●共通仮設費 1) 上記工種の変更に伴い、大型建設機械の輸送が無くなったため、運搬費を減工する。 2) 既設の塗装を調査した結果、有害物質が確認されたため、作業者の安全衛生を確保する鉛等呼吸用保護具等費用を安全費に追加する。 3) 受注者と協議の結果、技術管理費に施工費調査、諸経費動向調査等を追加する。 4) 受注者と協議の結果、現場の環境改善として快適トイレを設置したため営繕費を追加する。 ●工期 工期は第2回変更設計のとおりとする。
--	--